



特定非営利活動法人 都市環境協会

都市環境協会は、市民に対して都市環境の保全・改善に関する事業を行い、公益の増進に寄与することを目的としています。

春風の候 皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

吹き抜けていく風もすこしづつ暖かくなり、畑仕事をするにもちょうどよい気候になってきました。

そんな中、昨年ご寄附いただいた、日の出2丁目の空地について、町内の方から、畑をしたいので土地を貸して欲しいとお申し出がありました。

いよいよ地域菜園（共同菜園）の開始です。



今年度の予定



- 4月 総会・理事会
- 4月 空家研究事業
- 4月 空地研究事業
- 5月 平成28年度事業報告書提出（市役所）

こんな相談がありました・・・

倒壊事故建物の解体について土地・建物の寄附の申し出があり、協会として受理しました。ですが、その後再度の相談があり、結果、所有者が自主解体を行い、倒壊事故建物の除却が行われました。今後の活用が期待されます。

空き家対策事業の動き

- 日の出2丁目の建物（空家対策研究施設）は、今後少子化対策や社会福祉に資する団体での活用を検討しています。また、見学の要望も出てきています。
- 日の出2丁目の土地（空き家対策研究用地）については『通常時は地域緑地（地域菜園）として使用し、災害時は防災空間として地域の方々に提供する』協定が締結されました。現在、地域菜園の利用者の募集を行っています。
- 昨年度、日の出2丁目の物件の他に、2物件寄附の依頼がありましたが、諸事情により、受理に至りませんでした。引き続き、新規物件の寄附を募集していきます。

空き家寄附募集中



お知り合いでご検討中の方を是非ご紹介して下さい。

モデル事業の目的

近年、空家は増大しています。経年劣化により、都市環境に重大な影響をおこしていきます。所有者の中には「社会に貢献するのであれば早めに寄附をしたい。」とお考えの方もいらっしゃいます。当協会がその橋渡し役として解体を実施し、跡地を地域の方々に活用していただく事ができれば、新潟は素晴らしい都市に変わっていくと思います。 理事長 鈴木英介

お困りではありませんか？

建物解体費、固定資産税など今後の維持費はこちらでお引き受けいたします。

都市環境協会では空家の寄附を受け、解体するモデル事業やみなし課税のかからない相手への寄附の斡旋を実施しております。解体後の跡地は地域での活用や、次の解体事業への原資とさせていただきます。詳しくは、下記事務局までお問合せ下さい。



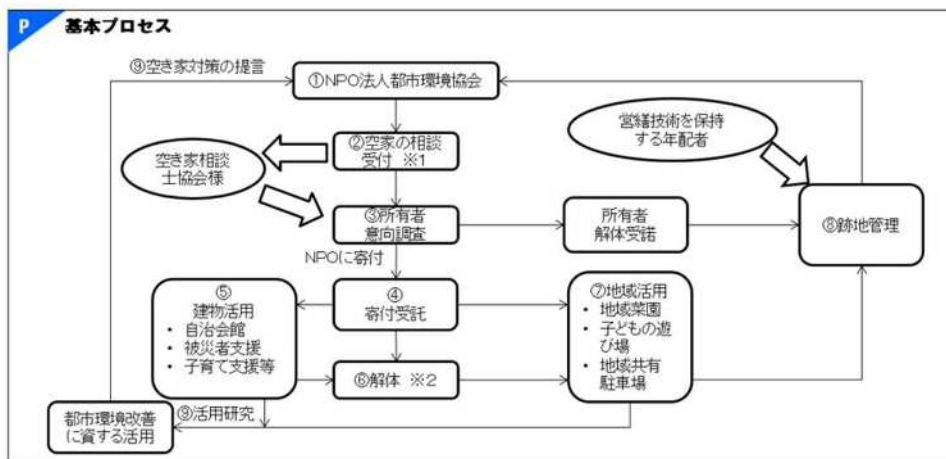
事務局(美濃)

〒951-8077 新潟市中央区烏帽子町3109 TEL: 050-1344-0701 FAX: 025-225-1131

✉ yashinominouta@ybb.ne.jp ホームページ⇒『都市環境協会』で検索

日の出2丁目空家研究施設が稼働しました

都市環境協会の空地研究基本プラン



ご寄附を頂いた70坪の建物と、100坪の空地
都市環境における空家対策の事例として、活用方法について研究開始しました。
今回は、空地の活用について報告します。
現在、空家率は13.5%。予想では、今後15年で空家率は30%まで増加すると予想されています。空家を解体した後再び建物を建てては、空家率の増加は止まりません。
都市環境協会では、空地の活用を研究を通じて、空地の状態を維持する事で都市環境の改善を目指しております。

『まちなか防災空地整備事業』の紹介

空地の維持に関する先進事例『まちなか防災空地整備事業』に学ぶ。
神戸市では、既に空家解体後の空地を防災空地と定めて、空地の活用を始めています。

まちなか防災空地整備事業とは

神戸市では、防災性や住環境に様々な課題を抱える密集市街地において、安全・安心・快適なまちづくりを推進するため、火事や地震などの災害時に地域の防災活動の場となる『まちなか防災空地』の整備を進めています。

まちなか防災空地とは

密集市街地において、火災や地震などの延焼を防止するスペースを確保することを目的に、災害時は一時避難場所や消防活動用地、緊急車両の回転地などの防災活動の場として利用する空地のことです。

事業の流れ



- ①まちなか防災空地整備事業を実施することについて、『土地所有者』・『まちづくり協議会等』・『神戸市』の三者で協定を締結します。
 - ②神戸市が土地を無償で借り受けます。(土地使用貸借契約締結) ⇒固定資産税等が非課税となります。
 - ③まちづくり協議会等にその土地を「まちなか防災空地」として整備(神戸市の補助あり)及び維持管理していただきます。(管理協定締結)
- ※老朽建物を解体した跡地を提供する場合には建物解体費に対する補助あり

都市環境協会もこの事例を参考に
日の出町2丁目と防災空地協定を交わします。

今年は、菜園として貸し出す事で、空地の管理を進めたいと考えております。

日の出2丁目の様子

空地はすぐに雑草畑

御寄附頂いた後、半年でこれだけの雑草が生えました。



出てきた石を道路の敷石に変えて、都市環境の改善を進めます。

早速、利用者が決まり耕してみると、石がごろごろ。先ずは開拓から始める事になりました。